

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	本事業は、対象地域において地域に根差した保健システムの強化を通じて、妊産婦および新生児の死亡リスクが削減されることを目指した。実施したベースライン調査とエンドライン調査の結果から、妊産婦・新生児の健康増進につながる指標（現地住民の知識の向上と行動の改善、保健サービスへのアクセスの向上と医療従事者の知識の向上）が顕著に改善したことが確認された。詳細は、「(3) 達成された成果」を参照。
(2) 事業内容	本事業は、現地保健当局カウンターパートとの連携による協働作業を通じて、安全なお産と健康な新生児の誕生を促進する保健システムの強化に取り組む。事業全体の構成は、コミュニティ・ベースのアプローチ（コミュニティにおける基礎的な母子保健サービスへのアクセス向上）と施設ベースのアプローチ（保健・医療施設における保健サービスの促進および質の向上）を統合した包括的なデザインとなっている。 コミュニティ・ベースのアプローチでは、妊産婦の母子保健及び保健サービスに関する知識が不足している現状を踏まえ、補助助産師が中心となって妊産婦・新生児ケアに関する保健啓発活動や妊産婦の家庭訪問などを行い、妊産婦・新生児の健康増進につながる知識を向上させ、さらに行動変容を促す。また、医療従事者のいない村においては、基礎的な母子保健サービスを提供する補助助産師を新規育成する。 施設ベースのアプローチでは、事業対象地のタウンシップのすべての助産師に対して、保健省の最新のガイドラインに沿った緊急産科ケア、家族計画、新生児ケア、子どもの栄養に関する技術研修を支援する。また、保健当局との協働に基づき、事業対象地内で最もニーズの高い5箇所で、地域の保健サービスの拠点となるサブ・ルーラル・ヘルス・センター（Sub Rural Health Centre: SRHC）の建築を行うとともに、タウンシップのすべての医療従事者が参加する継続学習（Continuum Medical Education: CME）の開催への支援を行う。 加えて、現地保健システムの Rural Health Centre (RHC) -SRHC 間、SRHC-コミュニティ間のモニタリング・報告機能が不十分であるため、補助助産師からタウンシップ保健局職員までの各層へ働きかけ、層間の定期的な会合の実施や保健情報システムの報告とフィードバックに関する能力強化研修を支援する。 以下、申請書に明記した事業内容に沿って活動を報告する（中間報告後〔2015年7月以降〕の活動内容を中心に報告）。 事業運営 ✓ シニア・プロジェクトオフィサー/プロジェクトオフィサー（4名）およびプロジェクトアシスタント（4名）に対して、エンドライン調査の手法に関する研修を行った（11月）後、全プロジェクト対象村142村において1歳未満の乳児を持つ母親982名に対してエンドライン調査を実施（12月）した。 ✓ カウンターパートとなるミャンマー保健省、地域保健局及びタ

	ウンシップ保健局との調整会議を行い、上半期の活動の振り返りや事業の進捗状況の確認、本事業の目標達成へ向けた課題・懸念に関して協議を行った。また、今後の事業対象地における円滑な事業継続のための協力支援体制を確認した（計 14 回実施/下半期：6 回実施）。 ✓ プロジェクトマネージャー、副プロジェクトマネージャーが各フィールド事務所に出張し、フィールド事務所の職員に対して、事業の進捗の確認や事業運営および技術的な知識に関する指導を行った（全 11 回実施/下半期：4 回実施）。 1. コミュニティでの保健教育活動 ✓ 全対象村 142 村において、各村の助産師、補助助産師が妊娠時の危険な兆候、出産間隔、新生児ケア等母子保健に関わる保健啓発活動を住民に対し実施し、のべ 18,903 人が参加した。（平均 133 名/回） ✓ 全対象村 142 村の妊産婦および 2 歳未満の子どもを持つ母親、養育者を対象に補助助産師が中心となりビデオ・セッション（各村 2 回以上）を実施し、のべ 4,972 名が参加した。（平均 17 名/回） ✓ 地域住民を対象とした保健センターへの視察訪問を実施し、妊婦や 5 歳未満の子どもを持つ母親、養育者など計 5,123 名が参加した。（平均 36 名/回） 2. 補助助産師の育成と保健活動の支援 ✓ 全対象村 142 村において、本事業期間中に出産した産婦 1,493 名のうち、835 名（56%）が補助助産師による計 4 回の産前訪問を受け、1,194 名（80%）が補助助産師による計 2 回の産後訪問を受けた。また、これら 1,493 名の産婦のうち、1,113 名（75%）が医療従事者による分娩介助を受け、782 名（52%）が保健施設で出産した。 ✓ 全対象村 142 村において、上記 1,493 名の産婦のうち、787 名（53%）が妊娠中に 4 回以上の血圧測定を受け、679 名（45%）が 4 回以上の体重測定を受け、420 名（28%）が 4 回以上の尿検査を受けた。同様に、上記 1,493 名のうち、630 名（42%）が、鉄・葉酸剤（180 錠以上）を摂取し、1,275 名（85%）が 2 度の破傷風ワクチンを接種した。加えて、上記 1,493 名の産婦のうち、1,242 名（83%）が出産直後に新生児の出生時体重を測定し、1,441 名（97%）が出産直後 1 時間以内に初乳を与えた。 ✓ 事業対象の 2 つのタウンシップから選定された 40 人の補助助産師候補生が、6 か月間の研修を修了した。オークトウインにおいては、15 名の補助助産師候補生を対象に、12 月から追加研修を開始した。 ✓ 事業対象の 2 つのタウンシップにおいて、補助助産師を対象とした妊産婦ケア・新生児ケアに関する強化研修を実施し、本事業で育成した 55 名（研修受講中の 15 名を含む）を含む 103 名の補助助産師が参加した。
--	--

	3. 医療従事者により保健サービス強化の支援 ✓ SRHC の建設（計 5 か所）は現地政府や保健当局と協力・連携の下、建設地の選定、入札後、5 月に選定業者による建設を開始し、9 月に全ての建築が完成した。建築が完了した 3 ヶ月後には、常駐する助産師が基本的な保健サービスの提供を各センターで開始した。 ✓ 事業対象地の助産師 65 名を対象とした技術研修（緊急産科ケア、家族計画、新生児ケア、子どもの栄養・食生活）を実施した。 4. 保健情報管理システムの強化と定期モニタリングの実施支援 ✓ ルーラル・ヘルス・センター（RHC）及び SRHC において、医療従事者に対して継続学習（CME）を実施し、のべ 1,553 名が参加した（平均 65 人/回）。学習内容は、母子栄養、デング熱、逆子の予防、マラリア、妊婦検診、結核、母子の健康と発達、乳幼児と子どもの栄養、HIV の母子感染予防、保健管理情報システム、子どもの予防接種、ジカ熱対策等幅広い分野を網羅し、地域の母子保健サービスのニーズに対応した。 ✓ タウンシップ現地州保健局の担当官および助産師に対する保健管理情報システム（HMIS）の知識・スキルの向上を図る強化研修を実施し、64 名が参加した。 ✓ 事業対象地の助産師、補助助産師の連携を強化するため、月次指導ミーティングを毎月実施し、助産師 75 名と補助助産師 424 名が参加した。
（3）達成された成果	事業対象地においてそれぞれに実施したベースライン調査（5 月実施）の結果とエンドライン調査（12 月実施）の結果を比較し成果を測ったところ、事業対象地の妊産婦の知識と保健サービスへのアクセスが向上し、設定した指標の多くの項目において以下の通り目標を達成した。 【保健サービスの利用】 ✓ 医療従事者による 4 回以上の妊婦検診を受けた産婦の割合は、ベースライン調査時：56%からエンドライン調査時：79%に上昇した。（目標値：61%） ✓ 医療従事者による分娩介助率は、ベースライン調査時：73%からエンドライン調査時：77%に上昇した。（目標値：77%） ✓ 施設分娩率は、ベースライン調査時：47%からエンドライン調査時：56%に上昇した。（目標値：52%） ✓ 出生時体重測定率は、ベースライン調査時：49%からエンドライン調査時：72%に上昇した。（目標値：56%） 【活動 1】妊産婦および新生児の健康増進につながる知識が向上し、行動が改善される。 ✓ 妊娠時の危険兆候を理解する妊婦および 1 歳未満児の母親の割合は、ベースライン調査時：1%からエンドライン調査時：59%に上昇した。（目標値：3%） ✓ 出産時の危険兆候を理解する妊婦および 1 歳未満児の母親の割合は、ベースライン調査時：1%からエンドライン調査時：56%

	に上昇した。(目標値：2%) ✓ 産後の危険兆候を理解する妊婦および1歳未満児の母親の割合は、ベースライン調査時：0%からエンドライン調査時：46%に上昇した。(目標値：1%) ✓ 新生児の危険な兆候を理解する妊産婦および1歳以下の乳幼児の母親の割合は、ベースライン調査時：2%からエンドライン調査時：72%に上昇した。(目標値：4%) ✓ 生後0～5か月間の間に完全母乳を実施している乳幼児の割合は、ベースライン調査時：41%からエンドライン調査時：60%に上昇した。(目標値：48%) ✓ 出生後1時間以内に初乳を受けた新生児の割合は、ベースライン調査時：72%からエンドライン調査時：85%と上昇した。(目標値：76%) 【活動2】妊産婦、新生児の保健サービスへのアクセスが向上する ✓ 補助助産師1名が配置されている村の割合は、ベースライン調査時：26%からエンドライン調査時：51%と上昇した。(目標値：51%) ✓ 補助助産師による産前訪問を4回以上受けた産婦の割合は、ベースライン調査時：54%からエンドライン調査時：61%に上昇した。(目標値：71%) ✓ 出産後2日後以内に補助助産師による産後訪問を受けた産婦の割合は、ベースライン調査時：81%からエンドライン調査時：88%と上昇した。(目標値：93%) 【活動3】妊産婦・新生児に対する保健サービスの質が改善される ✓ 妊産婦と新生児に関する技術研修を受けた助産師の割合は、ベースライン調査時：0%からエンドライン調査時：96%に上昇した。(目標値：80%) ✓ 技術研修の終了時テストに合格した助産師の割合は、ベースライン調査時：0%からエンドライン調査時：100%に上昇した。(目標値：70%) ✓ 保健局の基準を満たしたSRHCの割合は、ベースライン調査時：6%からエンドライン調査時：33%に上昇した。(目標値：33%) 【活動4】タウンシップ保健局、医療従事者およびコミュニティの連携を通じて保健システムが強化される ✓ 助産師による月次指導ミーティング(コミュニティとSRHC間の情報共有・報告と連携)に参加する補助助産師の割合は、64%となった。(目標値：80%) ✓ 年次指導ミーティング(1回/半期。SRHCとRHC間の情報共有・報告と連携)に参加する助産師・補助助産師の割合は、69%となった。(目標値：80%) * 上記の詳細な結果は別途の補足資料を参照のこと。 以上の調査結果で顕著に指標に表れた妊産婦と新生児の保健に関する知識の向上は、助産師や補助助産師がコミュニティで活用できるわかりやすい視聴覚教材を用いて保健啓発活動を展開しつつ、妊産婦への家庭訪問を広範囲にわたってきめ細やかに実施できたことが要因として考えられる。施設分娩に関しては、妊婦の知識の向上
--	---

	に合わせ、医療従事者とコミュニティ間の良好な関係が築かれた結果、妊婦が安心して施設で出産できる環境が整ったことが要因として挙げられる。 目標に達成しなかった補助助産師による産前訪問および産後訪問に関しては、研修修了後、実際に村での活動が軌道に乗るまでにある一定の実施期間が必要であると考えられ、次期案件のフォローアップ活動の中で活動の定着に向けてのサポートを提供する。また、本事業地のミッチーナにおいては州内他地域からの就労を目的とした移民者が増え、事業期間中に本事業の活動に参加する機会が限定的だった妊産婦がいたことが考えられる。同様に、月次及び年次指導ミーティングの参加率に関しても、定例会への出席が定着するまでには地道な働きかけを継続することが必要であると考えられる。 今回の調査結果は、カウンターパートであるタウンシップ保健局と共有し、懸念事項に関して協議しつつ、引き続き活動のフォローアップを行う。
(4) 持続発展性	✓ 地域の母子保健サービスを担う助産師に対する能力強化研修や補助助産師の人材育成が、母子保健サービスの最前線で活動する医療従事者による保健サービスの改善に貢献し、人的、且つ質的に整った支援体制が構築でき、継続した活動展開が可能となった。 ✓ コミュニティから SRHC、タウンシップ保健局までの異なる階層間の情報共有や意見交換の場が整うことにより、相互の連携をより強固なものとなった。その上に、タウンシップ保健局のモニタリングを通して、継続した活動のフォローアップや技術指導が行われる体制が整った。 ✓ コミュニティ内で実用的に使用できる手法とわかりやすい教材を用いたことにより、助産師、補助助産師、村の保健委員会が自分たちの手で継続的に保健啓発活動を展開できる環境が整った。 ✓ 建設支援した SRHC には助産師の宿舍が併設されており（保健省によって定められた規格による）、その結果、24 時間体制でのサービスの提供が期待される。特に、出産は深夜に行われることが多く、安全で清潔な保健施設での施設分娩の増加が期待される。同時に、SRHC の建設用地は村人の発意による無償提供であるうえ、村の保健委員会との連携や住民を対象とした施設見学を通して、地域の人々のオーナーシップと信頼の高い保健施設としての期待も大きい。尚、SRHC の譲渡後、建物の管理・維持はタウンシップ保健局が担う。 ✓ 本事業は単年度事業であるが、本事業終了後（次年次以降）も後継案件（平成 28 年度 N 連申請案件：カチン州における地域に根差した母子保健システム強化支援事業）において本事業対象地の活動のモニタリングや技術的なアドバイスの提供を継続して行い、活動の定着を図る。